

消 防 団 の 組 織 概 要

令和8年4月1日現在

都道府県名	三重県	所在地	〒515-0818		
市町村名	松阪市		三重県松阪市川井町1001番地1		
消防団事務所管	松阪市消防団事務局	電話番号（直通）	0598-25-1414	FAX	0598-21-3080
消防団名	松阪市消防団	メールアドレス	syoubou@city.matsusaka.mie.jp		

組織	分団数	49	分団	ホームページURL	https://www.city.matsusaka.mie.jp/soshiki/48/
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	5	隊		
	部数	13	部	消防団活動事例・PR等	
	班数	68	班		
団員数	条例定数	1,420	人		
	実員数	1,127	人		
	男性団員数	1,074	人		
	女性団員数	53	人		
	基本団員数	1,116	人		
	大規模災害団員数	6	人		
	その他の機能別団員数	5	人		
職業構成別団員数	国家公務員	2	人		
	地方公務員	85	人		
	都道府県職員	20	人		
	市区町村等職員	65	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	40	人		
	農協職員	31	人		
	郵政職員	7	人		
	その他	993	人		
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	0	台		
	水槽付消防ポンプ自動車	0	台		
	小型動力ポンプ 小型動力ポンプ付積載車	97	台		
	小型動力ポンプ（車両に積載していないもの）	2	台		
	手引き動力ポンプ	0	台		
年額報酬	報酬額（階級：団員） 年額	36,500	円		
	（参考）交付税単価（階級：団員） 年額	36,500	円		
出動報酬	火災	8,100	円		
	風水害等の災害	8,100	円		

松阪市は、三重県のほぼ中心に位置し、東に穏やかな海、西に緑豊かな山々が広がる自然に恵まれた地域です。このような地形上、多様な災害リスクが想定されることから、本市の消防団では、地域のみなさんの大切な命や財産を守るため、有事の際はもちろん、平時においても、訓練等を通じて、技術や知識の習得に励み、万一の際においても、迅速かつ的確に対応できるよう、日々訓練を重ねています。
そのほか、地域の自治会や小学校等とも協働しながら、「自分たちのまちは自分たちで守る」という考えのもと、防災訓練や出前授業等を通じて、防災意識の普及啓発に努めています。



出初式



出前授業

※1：「消防団の組織概要等の調査」による。
※2：「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和8年4月1日現在の条例で定める額。
「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。
定めがない場合又は年額支給の場合には「－」と記載。
※3：詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。